

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和6年10月2日(水曜日)
午後1時00分～午後2時18分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 山下安憲 副委員長
竹岡昌治 委員 岡山隆 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
石井和幸 委員 三善庸平 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長
寺埜真輔 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 佐々木昭治 総務企画部長
市村祥二 建設農林部長 古屋敦子 総務企画部次長
中村壽志 建設農林部次長 福田泰嗣 秋芳総合支所長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○委員長（山中佳子君） ただいまより、総務企業委員会を開会します。

議長、報告事項などありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくをお願いします。

○委員長（山中佳子君） それでは、審査に入ります。

最初に発言の訂正をします。

9月30日の総務企業委員会において、議案第85号に係る議案名を、美祢市病院等事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例についてと発言しましたが、正しくは、美祢市病院等事業の設置等に関する条例等の一部改正についてですので、訂正します。

また、この議案第85号の採決が不明瞭になっていましたので、改めて採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に、先日の委員会に引き続き、議案第86号美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。

先日の委員会で提出を求めた資料について説明をお願いします。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） それでは、資料の説明をさせていただきます。

コンクリート打設日を協議した資料として、定例会議資料及び工事打合せ簿を提出いたしましたので、それにつきまして御説明いたします。

資料4を御覧ください。

1ページ目は、令和6年1月10日の定例会議の表紙であります。2ページ目は、出席者であります。3ページ目は、議事録であります。4ページ目は、会議の中で説明した1月の工程表であります。会議の中で工程表の説明をしており、黄色く着色しておりますが、1月20日にコンクリート打設を予定していたことが確認できま

す。5ページ目は、工事打合せ簿であります。1月19日の打合せで、1月20日に予定していたコンクリート打設は1月29日、2月9日に変更したい旨の協議がありまして、回答として中段にあります。了解するが全体的な工期の延長がないように調整をお願いしますと指示しております。

資料の説明は以上ですが、天候不順が考えられることから、監督者は、1月10日定例会議の中で、予備日について仮押さえしておくよう指示しており、施工業者の担当者は、週間天気予報の出るタイミングで、予備費の仮押さえをしていたとのことでしたので、申し添えさせていただきます。

なお、一昨日の竹岡委員の御質問の中で、寒中コンクリートについて回答しておりますが、再度御説明させていただきます。

寒中コンクリートは、日中の平均気温が4度を下回る寒い日の打設時に使われるコンクリートであり、捨てコンクリートについては、建物の強度に直接関わらない部分であることから、寒中コンクリートでの打設は必要がなく、ベースコンクリートについては、打設時の気温が4度以上であったため、使用はしていません。

建築工事においては、コンクリート配合計画どおりに打設しなければならないことから、気温による強度低下を補正するためコンクリートの強度を上げて、コンクリートは打設しております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） それでは、質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 本日、追加で頂いた工事の工事打合せ簿、こちらを拝見させていただきまして、その中からちょっと質問させていただきたいと思います。

内容の中段のところ、先ほど説明がありましたが、全体的な工期の延長がないように調整をお願いしますということで指示しておられる。そして、それに対する回答といいますか、工期が延長になるとかっていう記録がないということは、調整が図られたものと私は思うんですが、実際には、調整が図れてなかったという点。

それと、その下の段に、指示等により必要な措置、または予定している措置ということで、契約の変更なしとなっておりますね。その下の段、契約変更もしあればですね、金額を変更するとか、工事内容を変更するとか、打合せがあったんだろうと思うんですけど、契約の変更ないということは、期間もその期間、工期の延伸がないし、金額の変更もないっていうふうには受け取れるんですが、実際は工期が延

びとるし、金額も800万近い追加のお金が必要になってきてるっていう、打合せ簿どおりに、なぜできてないのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

まずは、この時点で、市の監督職員のほうから、工期の延伸がないようにという指示を出しております。これについては、何とか努力して、工程の中でその期間が取り戻せるような努力をする、そういったことで、実際は努力された、行政のほうも努力されたところであります。

なかなかこの期間を取り戻すためのことをやったにもかかわらず、不測の事態というところも発生した結果となり、なかなかこの期間が取り戻せなかったというところであります。

それと、建築工事については、なかなか作業工程が複雑で、1日、2日を取り戻すということも難しく、また、作業手順は順序よくこなしていかないといけないということから、なかなか作業の取り戻しは難しかったというところがございます。

それと、中段に契約変更なしというところがございますが、こちらはこの日の時点では、コンクリートの日に変更になるということだけですので、この時点では、お金が変わるようなことが発生しないということでなしに、丸がしてあるというところがございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） それでは、契約内容の変更が生じるっていう内容の打合せ簿がどこかに存在するということですか。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

7月までですね、先ほど申しましたように、工期が延伸になるということで努力をされ、工期内に終えるような努力をされましたが、難しいという状況になりました、8月9日に業者のほうから工期の延伸願い、こちらが提出されたというところで、そちらのほうの書類はもちろんございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 資料要求した本人としてお聞きしたいんですが、この工程会議の打合せの中に、いわゆる生コンのことは、何にも触れてないんですね。

確かに、添付書類の中に工程表、それから工事打合せ簿ですか、これ1月19日、いわゆる前日になって中止しようやと、こういう起案が出てるんですね。それ以外には、全くこの工程会議の10日の日に何を協議したのかというのを見させていただいた限りではですね、生コンの何日も出てこない、当然大事なことから出てくると思います。

それからもう1つ、私たちは、素人やから動かしちゃったと思ってたんですが、扉が耐火的には不適合であったという話なんですね、その辺も、何も協議されてないんですよ。にもかかわらず、それで、そのために31日も遅れたとかなってるんです。その辺、もう少し詳しく説明いただけませんか。

本当に、私は天候の場合は何とも言えませんが、もともと不適合な扉を使うという、使用するという、これやっぱり専門家である設計士さんに責任があるんじゃないかという気がしてたまらないんですが、その辺、もう少し説明いただけませんか。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） それでは、竹岡委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目です。

議事録のほうには3ページになりますが、2の工程説明ということで、実際に工程表を見ながら、1つずつ確認していった作業を行っているところであります。

この工程について、記録はないわけですが、確実にそれぞれの仕事の絡みがありますので、この工程の説明のときにはいろいろな話が出たと思っております。記録がこれだけしかありませんので、そういう説明で——そういう工程の内容の説明は、そのときにあったということでございます。

続きまして、2点目でございます。

建具についてであります。

建具については、設計業者も、市も防火設備認定を受けていない建具にあったことを気づかなかった部分であり、建築確認の許可もおいております。

設計業者には、早急に地元の皆様の期待に応えられるように、何とかならないか検討するように指示し、具体的には、少しでも開口部が広げられるような建具の検討、あるいは開口部の位置を変えるなどの案を出して指示しておりますが、結果は、

建具の収まりや躯体の構造計算を確認するなど、その都度の調整に時間を要したということでもあります。

これについては、実施設計の図面等、市が検査し、そして、成果品については受け取っていることから、引取後の図面の変更修正に係ることについては、市が責任を持って対応しなければならないと考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうすると、仮に設計士さんがほかの場所も含めてですよ、知識が足らんやってやったと、その後、成果品を市が受け取ったと、だから、市がもうそれ以降の変更については全部負担するんやと、こういう論議になると思うんですね。

いわゆるドアが不適合であったと、で、開口部をやっぱし広くとりたい、その辺ね、何か説明が分かりにくいんですよ。なぜ、そんな扉を提案されたのかが分からないし、それが全部、市の責任になるんですか。ちょっと民間の感覚とはちょっと違うんで、私どもは何とも言えないんですが。

仮にですよ、ドアじゃなくて、どこか基礎でもやったら大変なことになると思います。知識不足で起きた問題が、あるいは情報不足で起きた問題が、何で市に責任があるのかというのはどうしても分かりにくいんですよ。その辺、もう少し分かりやすいように説明していただけません。

そして、それがいつ頃発見されたのか。それで、31日がどういうふうに延びたのか。何かこう雪とドアとがこうかぶって、前回私たちが説明を受けたのは全くドアの話じゃなかったんです。いきなりこうぱつとこの間の話で出てきたんですよ。

それまでは雪で、そんなに1か月延びることはあり得んだろうということで、今いろいろ調査をしたんですが、寒中コンクリートも4度以下にはならないという判断の上から通常のやり方された、それはそのとおりだと思うんですね。本当に、1月の20日から3、4日間ほどはちょっと寒いときがあったんですが、あとは全て、平均で4度以上あったのは事実ですね、私も確かめてみました。

ただ、寒中でやる場合は、養生の問題が出たから、養生ことを言わなかったんですね。養生どうするんかというのもちろんと書かれています。だから、そういう工程会議の中で、何にも議論されてない。ただ、この工程表で読み取れとこういうこと

でしょうかね。

やっぱり優秀な人たちっていうのはすごいなと思う。私らはさっぱり分からんけど。もうちょっとドアのことの説明を加えていただきたいと思います。いつ頃、分かったんですか。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

発覚したと、日時でございますが、10月の仕様書を配付した際に気づいたというところでございます。

建具についてでございますが……

○委員長（山中佳子君） すみません、もう一度今のところ。

○建設農林部次長（中村壽志君） 令和5年の10月。

○委員（竹岡昌治君） 令和5年の話か。

○建設農林部次長（中村壽志君） そうです、すみません。

続きまして、建具についてでございますが、防火認定を受けていない建具であったというところでございますが、これにつきましては、延焼ラインというラインの中の建具については、そういう仕様にしなければならないということで、業者のほうも認識はしているというところですが、記述のほうで、認定を受けているものというふうな記述にしていたため、建築確認のほうも下りていたというふうな内容でございます。

いずれにせよ、実施設計の図面等について、市は検査したというところ、成果品を受け取ったということ、そういったところから、引取後についての事態に、修正等に係ることについては、市が責任を持って対応しなければならないと考えておるところであります。

続きまして、天候のほうですけれども、天候についての工程会議での話というのは、今提出しておるのは1月10日の会議ということで、この会議については、今からのことということで、工事の工程上1月10日、1月20日に床掘りも済ますことができるので、1月20日が適当であろうというような工程の協議をしたというところで、説明と確認で終わったものだと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） すみません、ちょっと確認ですけれども、今、いつ発覚し

たかというのは令和5年10月とおっしゃいましたかね。工事はいつから始まったんですか。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

工期については、令和5年の11月10日から令和6年の11月29日ということで、工期、11月10日から動き始めてるということでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ということは、工期の前に、防災設備認定を受けていない建具だったということが発覚してるわけですか。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

工期の前に発覚してるということです。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今の話をちょっと整理させていただきたいんですけど、工事が始まる前、令和5年の10月に仕様書を配付した時点で、その建具が使えないものであったということが発覚して、31日間、図面の修正等に31日間使ったとはいえ、工期の延伸とどう関係があるんですかね。

工事が始まるまでには、もうこれ図面が、次のができてたんじゃないですかね。

工事が遅れる言い訳になるんですかね、これ。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

発覚——判明いたしましてから、市としては、早急に建具の見直しを行うように指示はしております。

遅くなった、時間がかかった理由については、延焼ライン内の建具は、多目的ホールと中庭をつなぐ重要な部分であり、市民ワークショップ等でも多くの方からの関心と期待が寄せられた場所でもあることから、設計業者も、市も何とか地元の皆様に応え——期待に応えられるようにならないかと検討を重ね、少しでも開口部が広げられる建物を検討、開口部の位置を変えるなどの案をまたして、建具の収まりや構造計算等を確認するなど、その都度の調整に時間を要したというところでございます。

31日については、多目的ホールの壁の付帯工事が中心に、図面ができるまでの期

間工事ができませんので、その間の31日間が延伸した日数となっているところであり
ます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ここで、暫時休憩します。

午後1時27分休憩

午後2時17分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に続き、委員会を再開します。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 資料の作成——資料の精査をして——するのに少
し時間がかかりますので、お時間をいただけると助かります。よろしくお願いいた
します。

○委員長（山中佳子君） 委員の皆さん、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでしたら、これにて、今日は本委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後2時18分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月3日

総務企業委員長